



「秋深まる新潟美咲合同庁舎」

- 投稿者 : 北陸地方整備局営繕部
- 撮影年月 : 平成27年10月
- 撮影場所 : 新潟県新潟市中央区
- コメント : 雲ひとつなく真っ青な空、風に揺れるススキ、秋まっ盛りです。

Contents

事業紹介	
富山丸の内合同庁舎外壁改修	【金沢営繕事務所】 2
新潟市消防局・中央消防署庁舎整備	【新潟市建築部公共建築第一課】 4
特集	
「公共建築相談窓口」上半期の相談実績	【営繕部計画課】 5
施工体制台帳の作成等についての改正	【営繕部 保全指導・監督室】 6
「北陸地方整備局事業研究発表会」について	【営繕部 技術評価課, 保全指導・監督室】 7
北陸地方整備局と新潟市の若手営繕職員の意見交換会	【営繕部 整備課】 8
保全便り	
保全の豆知識 暖房運転前の執務室等の点検	【営繕部 保全指導・監督室】 9
情報ホットライン	
公共建築に関する情報発信 情報ホットライン 11

景観や保全に配慮した外壁改修

富山丸の内合同庁舎外壁改修完成

(金沢営繕事務所)

この事業は、庁舎外壁劣化部の改善を目的として実施しました。

富山丸の内合同庁舎は、富山市の中心部に位置し、富山城・富山城址公園が隣接する「景観計画区域」であるため、今までの建物外観の色や雰囲気、建物周辺を含めた景観を変えることなく改修することと、長期にわたり外壁タイルの性能が確保できる工法を検討した結果、「色調保持型タイル剥落防止工法」を採用することとなりました。

以下に工法の特徴や施工中に注意した点を紹介します。

■「色調保持型タイル剥落防止工法」の

メリットとデメリット

①メリット：外観タイルの色や素材を変えることなく改修工事が出来ることです。

専用の金属ピン（㎡当たり4本）を打込んだうえで、透明で粘着性が高い塗料（全6工程）を外壁全面に塗布して、タイル同士や躯体と一体化させます。

また、外壁目地材（シーリング材等）にも塗布できるため、劣化が早い目地材の保護にも役立ち、工法のメーカー、工事受注者（元請）、工法施工者（下請）の3者による10年保証も対応しています。

②デメリット：通常行われる外壁改修と比べて高価であることやタイル目地が深い場合は目地詰めする必要があること、また施工中における臭気が強いことや塗装の十分な乾燥や塗装が6工程と多いため作業期間が長期になるなど現場における施工や品質管理が大変であることが挙げられます。



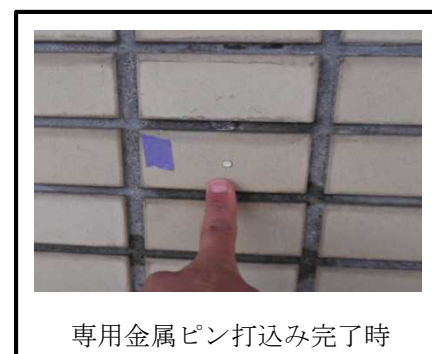
着工前(北東面)



着工前(西面)



タイル面穴あけ時



専用金属ピン打込み完了時

■施工の手順

施工の手順は以下の通りです。

- ①既存外壁面のクラック、浮き、欠損部改修
- ②既存タイル面の清掃（油膜除去など）
- ③タイル面穴あけ、専用金属ピンの打ちこみ
- ④プライマー（塗装下地材）塗布(1工程)
- ⑤色調保持型タイル剥落防止塗料を塗布(5工程)

■施工中に注意した点

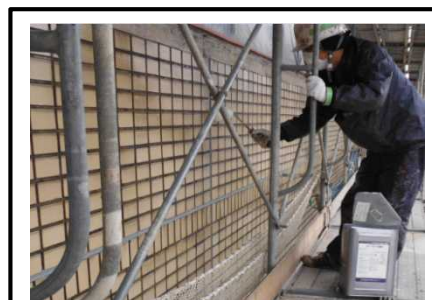
庁舎内で執務を行いながらの工事であったことや天候により工期に影響が出ないように、塗料の臭気対策と天候変化の対策に配慮しました。

塗装工程の中にあるプライマー（塗装下地材）の臭気が強かったため、庁舎内に外気を取込む吸気口近辺の作業は閉庁日の施工で対応をしました。

また、雨で壁面が濡れると乾くまで作業が出来なくなるため、足場最上部には雨よけのための仮設屋根を設けて施工中、施行直後の天候の変化に対応できるようにして工事を進めました。

■最後に

金沢営繕事務所はこれからも建物がより長く、綺麗で安心して使用して頂けるように建物管理官署と協力しながら、工事や保全に取り組んで参ります。



色調保持型タイル剥落防止塗装施工時



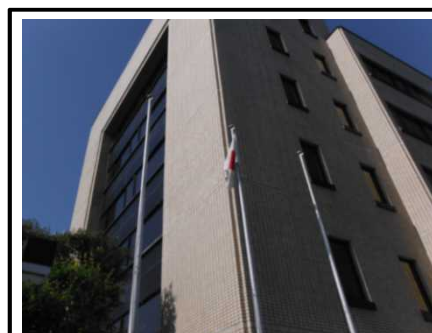
仮設屋根設置状況時



竣工時（東面）

工事・建物概要

- 所在地：富山県富山市丸の内1-5-13
- 入居官署：北陸財務局富山財務事務所
富山税務署
自衛隊富山地方連絡部
- 敷地面積：約3,300㎡
- 建物：鉄筋コンクリート造
地上6階地下1階建
- 延床面積：約5,040㎡
- 剥落防止工法施工面積：約2,300㎡
- 工期：平成26年12月5日～平成27年5月22日



竣工時（北東面）

災害に強い安心安全なまちづくりの実現に向けて

新潟市消防局・中央消防署庁舎整備

(新潟市建築部公共建築第一課)

1 事業概要

災害時における、より迅速な初動体制と的確な状況把握、関係機関との密接な連携（情報の共有化）など、効率的な対応を長期間継続して行う中枢機能を確立するため、老朽化の進んでいた消防局庁舎の建替えを行いました。

2 整備方針

①機能的で安全かつ運用がスムーズな消防庁舎

- ・大災害時にも機能継続する計画
- ・人と車が緊急出動しやすい計画
- ・機能継続しながらリプレース可能な計画

②地域の特性を活かし、地域連携・地域景観に配慮した消防庁舎

- ・周辺施設との連携が図りやすい計画
- ・鳥屋野潟公園に配慮した配置計画
- ・周辺環境に調和した色彩計画

③省人化・省エネ手法の採用により長期持続可能な消防庁舎

- ・機械設備に極力頼らない消防庁舎
- ・フレキシブルで将来のニーズ変化に対応しやすい消防庁舎



正面外観

3 建物概要

建設場所：新潟市中央区撞木 敷地面積：16,520㎡

①消防庁舎

建築面積：2,213㎡ 延床面積：8,321㎡

構造：RC造、一部SRC造 基礎免震構造

高さ：地上5階, 最高高さ35.5m, 鉄塔高さ86.8m

新潟市消防局庁舎・中央消防署庁舎の合築

②訓練棟（3棟）

建築面積：470㎡ 延床面積：1,198㎡ 構造：RC造

潜水訓練用プール 実火災訓練室

濃煙体験室 消火体験室 等



鳥瞰（西方向より）



鳥瞰（南東方向より）

国家機関や地方公共団体等からの相談にスピーディーに対応

「公共建築相談窓口」 上半期の相談実績

(営繕部 計画課)

北陸地方整備局営繕部では、公共建築における設計・工事の発注、各段階のマネジメント業務、老朽化対策、官庁営繕に関する技術基準の運用等、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるための窓口を設置しています。

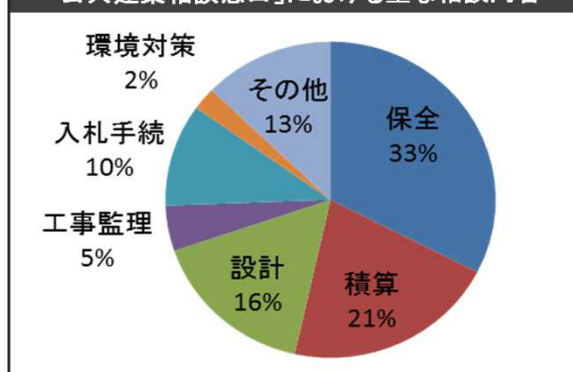
この「公共建築相談窓口」には、国の機関のほか、地方公共団体、独立行政法人、民間からも様々な相談が寄せられており、昨年度上半期の実績35件に対して、今年度上半期は85件と大幅に増加しています。

今年度の相談団体の内訳は、国の機関と地方公共団体がほぼ半々であり、主な相談内容としては、国の機関からは、施設の保全に関すること、地方公共団体からは、設計・積算・工事監理・入札手続に関する相談が大半を占めています。

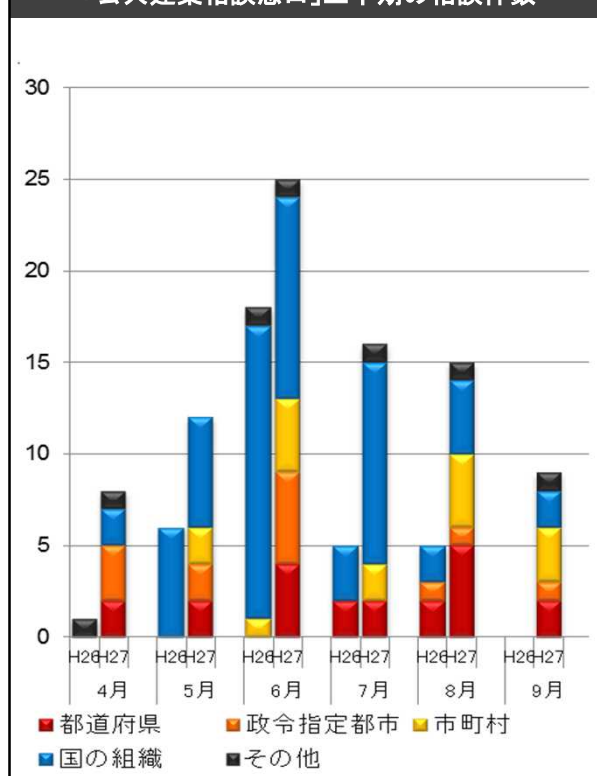
地方公共団体からの相談が増加した理由は、昨年6月に公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)「以下、品確法という。」が改正され、発注者責務が明確化されたことが要因の一つと考えられます。

北陸地方整備局営繕部では、公共建築分野の品質確保等のため、この相談窓口が有効に活用されるよう、今後も引き続きスピーディーに対応してまいりますので、何なりとご相談下さい。

「公共建築相談窓口」における主な相談内容



「公共建築相談窓口」上半期の相談件数



また、国土交通省大臣官房官庁営繕部では、本省及び各地方整備局営繕部の相談窓口によく寄せられる質問をピックアップし、「官庁営繕Q&A」を掲載しておりますので、そちらも参考にして下さい。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000063.html

なお、土木工事を中心とした北陸地方整備局全体の取組として、「品確法」に基づき、地方公共団体が実施する公共工事の品質確保促進に関する施策について、必要な助言等を適切に実施するため、平成27年9月1日に北陸地方整備局長を本部長に、総務部長、企画部長、港湾空港部長、営繕部長を副本部長とする「公共工事発注者支援本部」が設置されましたので、あわせてお知らせします。

社会保険等未加入業者との契約締結の禁止措置が拡大

施工体制台帳の作成等についての改正

(営繕部 保全指導・監督室)

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正 (平成26年法律第55号)

平成27年4月1日以降に契約を締結する公共工事のうち、下請契約を締結する全ての工事において元請業者による施工体制台帳の作成と発注者への提出が義務化されました。

①建設業担当部局への通報の対象範囲の拡大

従前の対策

下請契約の総額が3,000万円以上の工事（建築一式工事については総額4,500円）において、施工体制台帳を通じて、社会保険等未加入の事実を確認した場合、建設業担当部局に通報

平成27年度からの対策

下請契約の総額にかかわらず、**本年4月1日以降に契約を締結する全ての工事**において、施工体制台帳を通じて、社会保険等未加入の事実を確認した場合、建設業担当部局に通報

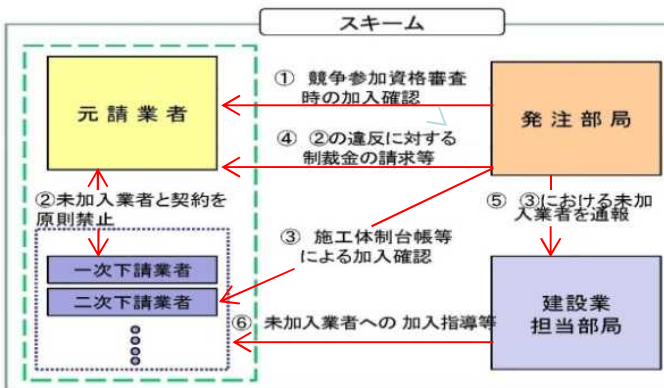
②元請業者と社会保険等未加入業者との一次下請契約締結の禁止措置の対象範囲の拡大 (試行)

現行の対策

下請契約の総額が3,000万円以上の工事（建築一式工事については総額4,500円）において、元請業者の社会保険等未加入業者との一次下請契約の締結の禁止

平成27年度からの対策

本年8月1日以降に入札公告を行う工事で、下請金額の総額が3,000万円未満のもの（建築一式工事については総額4,500円）も、左記の措置の拡大を試行



- ①競争参加資格審査時に保険加入状況を確認し、未加入の元請業者の資格を認めない
- ②未加入の一次下請業者との契約を原則禁止
- ③施工体制台帳等で全ての下請業者の保険加入状況を確認
- ④未加入の一次下請業者と契約したことが判明した場合の措置を実施（元請業者への制裁金の請求等）
- ⑤全ての未加入業者を発注部局から建設業担当部局に通報
- ⑥建設業担当部局において未加入業者（二次下請以下も含む）への加入指導等を引き続き実施

外国人建設就労者受け入れに関する省令の改正 (平成26年国土交通省令第85号)

平成27年4月1日より、**施工体制台帳の記載事項として外国人技能実習生及び外国人建設就労者の従事**の状況が追加されました。

施工体制台帳等活用マニュアルの情報提供

国土交通省では、施工体制台帳等活用マニュアルを下記ホームページに掲載し、施工体制台帳を確認する際に参考となるチェックリストや事例集を掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tkl_000003.html

施工体制台帳様式例

The form is titled "施工体制台帳" and includes the following sections:

- Header: 年月日 (Date)
- Company Information: [会社名], [事業所名]
- Permit Information: 許可種別, 許可番号, 許可(更新)年月日
- Contract Information: 契約内容, 契約期間, 契約日
- Insurance Status: 健康保険, 厚生年金保険, 雇用保険 (with sub-sections for 加入, 未加入, 適用除外)
- Foreign Worker Status: 外国人建設就労者の従事状況 (有/無), 外国人技能実習生の従事状況 (有/無)

Red boxes highlight specific changes:

- ① 社会保険等未加入業者等に該当するか否か確認 (Check if it applies to non-insured contractors)
- ② 外国人技能実習生及び外国人建設就労者の従事状況が追加 (Add status of foreign workers)

営繕部の取り組みを発表しました

「北陸地方整備局事業研究発表会」について

(営繕部 技術評価課, 保全指導・監督室)

事業研究発表会は、北陸地方整備局の所管行政に係る実務執行、建設技術に関して調査・研究を行った成果を発表することにより、職員等の行政実務の改善、建設技術向上とその普及を図り、国土交通行政の効率的な執行を推進することを目的に毎年開催されています。今年度は、営繕部から2つの論文の概要を発表しましたので、ご紹介します。

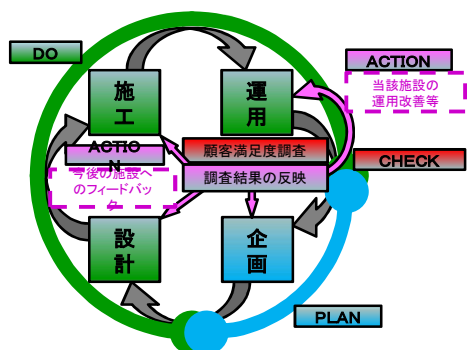
1) 新潟美咲合同庁舎2号館における顧客満足度調査について

営繕部では、庁舎新築を行った場合、施設の利用者（入居職員、一般来庁者など）に対して顧客満足度調査（以下「CS調査」という。）を実施しています。

CS調査は、施設利用者の満足度及び種々のニーズが施設の総合的な満足度に与える影響を定量的に把握し、要因分析を行った結果を基に、新たな施設整備にフィードバックすることで、官庁施設の改善及び顧客満足度の向上を図ることを目的としています。

平成24年3月に新潟美咲町地区で整備した「新潟美咲合同庁舎2号館」が完成したことから、平成26年度にCS調査を実施しました。

事業研究発表会では、調査結果の報告を行うと共に、隣接して先に建設した「新潟美咲合同庁舎1号館」のCS調査と比較した結果や2号館へのフィードバックの状況などについても報告しました。



【施設整備におけるPDCAサイクル】

2) 木材利用による福島潟鳥獣保護区管理観察棟における施工上のポイント

営繕部の公共建築物の木材利用推進の取り組みとして、福島潟鳥獣保護区管理観察棟を木造で新築しました。

事業研究発表会では、本工事の施工において留意すべき点・工夫した点として、基礎RC立ち上げ部の建て方、既存基礎及び既存杭等の再利用、木造上屋の建て方、木材の部材品質管理、仮設計画の5点について、また、施工中に特に苦労した点として、基礎RC立ち上げ部の建て方、木造上屋の建て方、木材の部材品質管理の3点について報告しました。



福島潟鳥獣保護区管理観察棟（雁晴れ舎）

3) 技術研究論文の掲載について

発表論文や表彰論文の講評が、北陸地方整備局のHPに掲載していますので、ご参照ください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/library/happyoukai/main.html>

北陸地方整備局と新潟市の若手営繕職員の意見交換会

(営繕部 整備課)

北陸地方整備局営繕部及び新潟市建築部は、より良い公共建築物を提供するために必要な技術と知識について意見交換を行うとともに、営繕業務にかかわる職員の交流を図ることを目的に、「意見交換会」を開催しました。

日 時：平成27年10月16日(金) 14:00～

場 所：新潟市役所 会議室

参加者：

北陸地方整備局営繕部の技術職員 15名

新潟市建築部の技術職員 16名

合計 31名

[意見交換会のテーマ]

○設計業務の進め方

～設計業務の円滑な履行のために
すべきこと～

1. 委託内容の適切さの判断

設計委託成果品に関する、受託者
ごとによる積算精度等の差について

2. 委託業者の管理

設計段階の打合せ・現場確認等の
回数・頻度はどの程度か

3. 設計書(内訳書)作成

見積書の依頼先について

4. その他

より良い成果品をもらうためには、
職員の技術力や調整力が必要と考える
が、スキルアップをどのように行うか

当日は、6～7人の班に分かれ、「発注方式の違い」、「スケジュールの管理方法」、「発注者側の業務実施体制」等、各班で現状の問題点や疑問点について意見交換が行われました。

最後に各班が討論内容について発表を行いました。他の班から質問されるなど全体でも活発な意見交換が行われました。

今後も、このような意見交換会を継続して開催していきたいと思っております。



各班の討論状況



各班の発表



各班への講評

保全の豆知識 暖房を正しく機能させるためには！

暖房運転前の執務室等の点検

(営繕部 保全指導・監督室)

今回は過去に実施した保全実地指導で、空調設備に関して、多く見受けられた不具合事例をいくつか紹介します。暖房運転前に、皆さんが管理する施設でも同じような状況になっていないか、今一度点検確認をお願いできればと思います。

【事例1：空調用センサー付近を点検しますか？】

空調用温度センサー付近に大型複合機などが設置されていたため、空調温度制御に影響があります。(写真1)

空調用温度センサー直下に、大型複合機などの発熱を伴う機器が設置されていると、室温が実際より高く計測され、暖房時の場合は室内が暖まらず、冷房時の場合は冷え過ぎの原因になります。(写真1)

適正な室温設定を保つため、発熱を伴う機器は、空調用センサー付近に設置しないでください。



写真1 空調温度センサー付近の複合機

【事例2：空気の通り道は大丈夫ですか？】

建物内にブラインド状の羽根板を平行に取り付けられた壁面や扉があります。これは「ガラリ」あるいは「スリット」と呼ばれ、空調や換気のための空気の通り道です。この「ガラリ」が塞がれていると、建物内の空気が正しく循環しないため、空調温度の乖離や扉隙間での風きり音の発生の原因になります。ガラリは塞がないようにしてください。(写真2, 3)



写真2 棚で塞がれた壁面ガラリ



写真3 厚紙で塞がれたドアガラリ

【事例3：エアコン屋外機確認してますか？】

エアコン屋外機が固定されていなかったり、
架台が劣化している事例です。（写真4,5）

機器が倒れて、事故（物損・人身）や暖房運
転が出来ない恐れがあります。

機器類の固定状況の確認をお願いします。

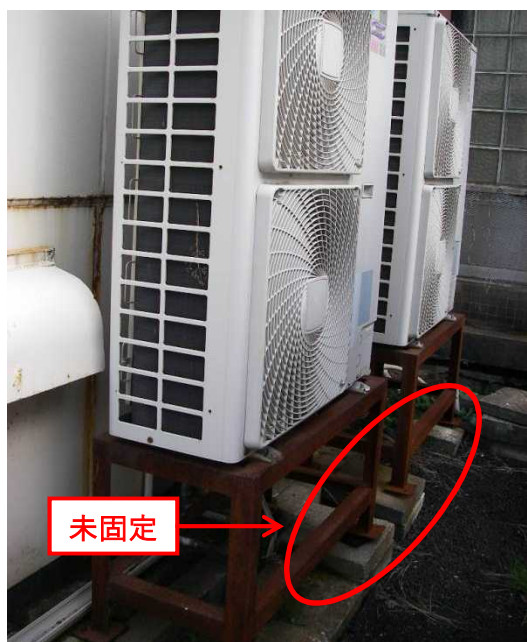


写真4 エアコン屋外機未固定

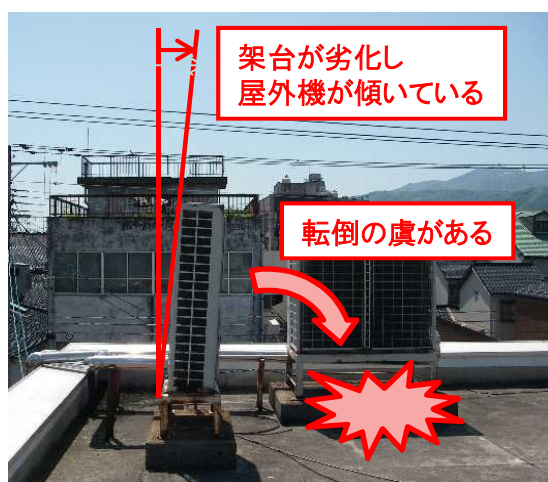


写真5 架台が劣化し傾いたエアコン屋外機

【事例4：暖房運転の準備終わってますか？】

一般的に、全館空調で冷暖房を行っている施設
の天井には、シーリングディフューザー（天井吹出
口）（写真6）が付いています。このタイプの吹出
口はコーンを上下し、「冷房運転時」と「暖房運
転時」の切り替えを行います。（図1）



写真6 シーリングディフューザー



運転前にコーン調整を行い、気流を変える必要があります

冷房時＝コーンを下げる

暖房時＝コーンを上げる

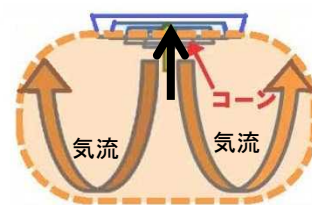
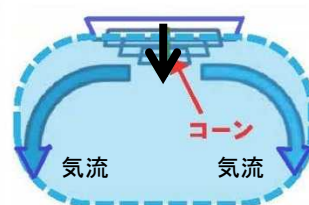


図1シーリングディフューザーの冷暖房切替図

情報ホットライン

■ 「公共建築の日」及び「公共建築月間」イベント開催

行政、教育文化、福祉等様々な分野に係わる各種の公共建築は、地域の人々の生活に密接な関わりを持ち、地域の活性化、生活・文化水準の向上、街並み・景観の形成等を図るうえで重要な役割を果たしています。

このような状況を踏まえ、公共建築の果たす役割を国民に広く知っていただくために平成15年に「公共建築の日」及び「公共建築月間」が創設されました。

建物の基本的な構造である4本の柱をイメージし、数字の「1」が4つ並ぶ「11月11日」を公共建築の日に、11月を公共建築月間としました。公共建築の代表格である国会議事堂の完成年月が昭和11年11月であることにもちなんでいます。

北陸地方整備局では、公共建築月間に合わせ、各地方公共団体の皆様のご協力をいただき、下記日程でイベントを行います。お近くにお越しの際は、お気軽にお立ち寄りください。

平成27年度 「公共建築の日」及び「公共建築月間」イベント一覧					
開催日	実施名称	主催者等	会場等	問い合わせ先	
2015/11/7	平成27年度 大規模津波防災総合訓練 (防災機器等展示エリアにて、官庁施設における津波防災関係パネル展示)	国土交通省、新潟県、新潟市	新潟港(東港)	団体名 所属 TEL e-mail	北陸地方整備局 営繕部計画課 025-280-8880 pb-soudan@pop.hrr.mlit.go.jp
2015/11/2~ 30	官庁施設における津波対策パネル展示	「公共建築の日」及び「公共建築月間」実行委員会 北陸地方整備局	①新潟美咲合同庁舎(1階ホール) ②上越地域振興局本館(県民ギャラリー) ③あいぼーと佐渡 ④新潟市役所 ⑤新潟市東区役所 ⑥市民プラザ(NEXT21)	団体名 所属 TEL e-mail	北陸地方整備局 営繕部計画課 025-280-8880 pb-soudan@pop.hrr.mlit.go.jp
2015/11/21	●公開講座 金沢城復元「匠の技」セミナー	石川の伝統的建造技術を伝える会 「公共建築の日」及び「公共建築月間」実行委員会	金沢城公園内 金沢城・兼六園管理事務所	団体名 所属 TEL URL	石川県 土木部営繕課 076-225-1782 http://www.pref.ishikawa.lg.jp/cgi-bin/event_cal/cal_month.cgi?year
2015/11/6	免震装置見学会	北陸地方整備局	新潟美咲合同庁舎	団体名 所属 TEL e-mail	北陸地方整備局 営繕部計画課 025-280-8880 pb-soudan@pop.hrr.mlit.go.jp
2015/11/27~ 29(予定)	金沢営繕事務所の事業紹介及び取組みに関するパネル展	北陸地方整備局 金沢営繕事務所	石川県庁展望ロビー(予定)	団体名 所属 TEL URL	北陸地方整備局金沢営繕事務所 技術課 076-263-4585

■ 公共建築相談窓口

北陸地方整備局営繕部では、公共建築に関する技術基準の運用等、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるための「公共建築相談窓口」を設置しています。

また、公共建築工事の円滑な施工確保の取組として、公共建築工事の予定価格設定等に関する相談の受付も行っています。

お気軽にご相談ください。

- 北陸地方整備局営繕部計画課
TEL: 025-280-8880 (内線5153)
(保全関連は内線5512)
FAX: 025-370-6504
e-mail: pb-soudan@pop.hrr.mlit.go.jp
メールでのお問い合わせの場合は、機関名または会社名と担当者等をご記入下さい。
- 北陸地方整備局金沢営繕事務所技術課
TEL: 076-263-4585
FAX: 076-231-6369

■ 官庁営繕の「Q&A」

国土交通省では、これまでに寄せられた相談を踏まえ、主な相談と回答をまとめた「Q&A」、公共建築の品質確保を図るための技術基準及びマニュアルを官庁営繕部ホームページに掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000063.html

■ 官庁建物実態調査の協力依頼

官庁施設実態調査は営繕工事の企画・立案に必要な基礎資料の作成のため5年に1度実施しています。調査結果は各省各庁の長から送付される営繕計画書に関し、技術的な見地から意見を述べる際の資料となっています。今年度の官庁建物実態調査は、10月より開始しました。該当施設及び日程等について、調整をしておりますが、ご都合が悪くなった場合は、ご連絡願います。

また、調査に伺った際には、ご協力をお願いします。

■ 工事・業務発注見通し及び入札公告に関する工事概要について

北陸地方整備局営繕部及び北陸地方整備局金沢営繕事務所における工事・業務発注見通し及び工事概要を下記ホームページに掲載しています。

北陸地方整備局営繕部

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>

北陸地方整備局金沢営繕事務所

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawaeizen/bidinformation.html>

えいぜん通信@北陸 平成27年10月発行

北陸地方整備局営繕部	TEL025-280-8880 (代表) FAX 025-370-6504
編集:	ホームページアドレス http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html
北陸地方整備局金沢営繕事務所	TEL076-263-4585 (代表) FAX 076-231-6369
	ホームページアドレス http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawaeizen/

『えいぜん通信@北陸』は、公共建築に関する取り組みを情報発信しています。北陸地方整備局のホームページで北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所の業務全般及び『えいぜん通信@北陸』を紹介しております。どうぞ、ご覧ください。